

根津美術館蔵春日若宮『大般若波羅蜜多經』における

注記・注文および訓点の概要

佐々木 勇

本稿の目的

東京南青山の根津美術館に、厨子や最終巻末列記で早くから注目されてきた春日若宮『大般若波羅蜜多經』全五四〇帖一卷（以下、本資料とする）が所蔵されている。本資料は、寛喜元年（一二二九）～仁治三年（一二四二）八月の十四年をかけて、浄阿によって書写された一筆経である。^①

これに訓点が存することが、近年知られた。そこで、原本閲覧を願い出たところ、幸いにも閲覧の機会が得られた。原本を実見し、その訓点も鎌倉中期に加點されたものであることが確認できた。大部分は、字音を示す訓点であった。ここに、呉音直読の字音を知ることができる、大量の新資料が出現した。

ただし、本資料の字音点は、鎌倉時代中期の加點でありながら、その訓点の内容は院政期のものである。この点の具体的な論証は、別稿で行なう。^③

本稿は、本資料本文・校合・注文および訓点の概要を述べることを目的とする。訓点の中心をなす字音点の全貌は、本書資料篇の訓点翻刻をご覧頂きたい。

なお、本稿は、国際仏教学大学院大学の皆様による調書と写真とを利用

させていただくことによって、成しえたものである。落合俊典先生をはじめとする国際仏教学大学院大学の皆様と、原本調査を御許可下さり数々の便宜をはかって下さった根津美術館学芸員白原由起子氏に、本稿のはじめに、心より御礼申し上げます。

I. 本資料の本文

一、本文の書写

本資料は、冒頭に記したとおり、一二二九年～一二四二年の十四年をかけて、浄阿によって全巻書写された（口絵14～16参照）。

二、本文の校合

本文校合には「四恩院本」が用いられたことが、奥書から知られる（口絵15）。この四恩院本は、当時の興福寺における証本であったことが言われている。^⑤

また、経文中には、多数の「イ本」「イ」注記のほか、「本」「或本」「諸本」「多本」「赤尾ノ或本」「妻室本」「古経」および「唐本」と行間・欄外・紙背に注して、異文を記す左のごとき箇所が有る。（傍線は引用者。挙例

下の()内は、大正蔵の所在である。漢数字は巻数、その下は頁段行数である。以下、同じ。)

本 … 於此一侍本シリへ(二八七0461c08)。

或本：諸臭穢者一麁或本(五二九0715b17)、『聖智者一法或本シリへ(五三〇0723c29)』、『爛壞麁處一臭或本(五六八0934c08)』、など。

諸本：大喜大捨(四二二0174c04)の後に「十八佛不共法」を補入し、下欄に「諸本无也」と記入。

多本：勝義是故(五三七0760c10)「義」と「是」の間に「説名勝義

多本无也」を補入。

赤尾ノ或本：彼は(五四六0811a12)の右傍に、「是彼 赤尾ノ或本 不同 云々」。

妻室本：何以故一裏書：。所以者何へ云々、妻室本 / 能と可檢之云(四四九0266b25)。

古経：令於何等一唐本古経共令字(五三八0764a18)、『於諸難行一

唐本ハ於難行也古経ニハ於諸也(五三八0768b07)。

唐本：譬如日月一唐本□輪(五六八0932c17)。大正蔵本文「白月」、『不甚礙一唐本ハ不礙其(五八八1039b27)』、など。

これらの異本注記も、今は逸書となっている古写経本文を知る上で貴重である。

1 赤尾本・妻室本

右の異本注記に見られる異本の中、「赤尾本」「妻室本」は、四恩院本とならび、鎌倉初期において「大般若經の權威有る底本と認められてゐた」。「赤尾本」「妻室本」は、高知県安田八幡宮蔵『大般若波羅蜜多經』(奈

良く鎌倉初期写本。五四六帖現存)でも、校合に用いられている。この安田八幡宮蔵『大般若波羅蜜多經』は、鎌倉初期に春日社安居房において、興福寺の僧・覚恩によって校合が加えられた、と推定されている。

やはり興福寺の訓点を伝える大東急記念文庫蔵『大般若波羅蜜多經』(建曆二年へ一二二二)〜貞応三年へ一二二四)書写。整理番号一〇〇二。五八三帖現存)においても、赤尾本および妻室本は、「赤尾云」「妻室本」として紙背に多数引用されている。

2 古経

右に挙げた「唐本ハ於難行也古経ニハ於諸也」の注が付された本資料本文は、「於諸難行」である。すなわち、本資料本文は、「古経」の本文と一致する。

校合奥書・校合書人等から校合諸本は知られるものの、経本文の底本は不明ことが多い。この書き込みから、本文の底本が「古経」であることが判明する。「唐本」と呼ばれたであろう宋版一切経諸本は何れも、この箇所本文を「於難行」とする。

3 唐本

右に挙げた「譬如日月一唐本□輪」(五六八0932c17)「白月」、『不甚礙一唐本ハ不礙其』(五八八1039b27)は、本資料の注の通り、宋版一切経諸本はそれぞれ「月輪」「不礙其」としており、異同は無い。「唐本」異文中、東禅寺版・開元寺版・思溪版・磧砂版で同文のものが、他に三例有る。しかし、左の二例は、宋版内に相違が見られる。

①卷第三〇八の本文品名「初分不可思議等品第四十二之一」の上欄校合書き込みに、「唐本无之」と有る。「唐本无之」とは、「之一」が唐本には

無いことを指している。⁹⁾

そこで、宋版一切経を見ると、各版の本文は次の如くである。

東禅寺版…初分不思議等品第四十二――

開元寺版…初分不思議等品第四十二――

思溪版…初分不思議等品第四十二之……

磧砂版…初分不思議等品第四十二之……

右から、この箇所における本資料注記の「唐本」は、東禅寺版または開元寺版であることが知られる。

②巻第五七〇「有中天者」(094a18) 若宮本第七紙の上欄に、「唐本ハ無中天者」の書き入れが存する。宋版諸本本文は、左のとおりである。

東禅寺版…無中天者 開元寺版…有中天者

思溪版…無中天者 磧砂版…無中天者

よって、本資料上欄注の「唐本」は、開元寺版では無い。

右の①②から、本資料が参照した「唐本」が一種であったならば、それは東禅寺版である。

4 薬師寺静恩

朱書校合奥書に、左のごとく、「薬師寺静恩」の名が存する。

「薬師寺住侶静恩句切了仁治三年〈壬〇〉□□□二日□□七十四歳」

(巻一九六朱書奥書)

「仁治四年〈癸卯〉正月廿二日於薬師寺一校了」(巻二二二朱書奥書)

「仁治四年〈癸卯〉正月廿三日於薬師寺静恩一校畢」(巻二二四朱書奥書)

「仁治四年〈癸卯〉正月廿八日於薬師寺／静恩句切交□□」

(巻九九朱書奥書。口絵5参照)

「仁治四年〈癸卯〉正月廿八日薬師寺静恩／句切交合了」

(巻二二八朱書奥書)

「仁治四年〈癸卯〉正月廿八日薬師寺静恩／句切交合」

(巻三六五朱書奥書)

「仁治四年〈癸卯〉正月廿九日於薬師寺静恩^{七十五歳}句切校合」以下破損」

(巻二二〇朱書奥書)

この薬師寺静恩は、全巻書写が成った仁治三年から、朱の句切り点を加点している。この静恩は、嘉禄二年(一二二六)九月の「維摩会聴衆交名」¹⁰⁾に、聴衆輩として記される静恩であろう。

(端裏書)「芸師寺僧名嘉禄二年注之」

薬師寺注進

可参勤維摩会聴衆輩交名

蔵印〈唯観房得業 年藹七十四〉 戒藹五十九

範覚〈三位々々 年藹六十四〉 戒藹五十四

縁鎮〈順正房 年藹六十〉 戒藹四十三

静恩〈円学房 年藹五十八〉 戒藹〇十一

信尊〈肥後々々 年藹五十五〉 戒藹〇〇

円隆〈大輔々々 年藹五十二〉 戒藹卅六

昇円〈成信房々々 年藹四十五〉 戒藹廿八

覚玄〈小輔々々 年藹卅八〉 戒藹廿三

嘉禄二年九月 日

嘉禄二年(一二二六)に五十八歳なので、仁治三年(一二四二)には

七十四歳であった。右の聴衆筆頭の蔵印と同年齢であり、新写大般若經に

句切り点を打つにふさわしい立場であったもの、と推測される。⁽¹⁾

三、注文

1 真興『大般若経音訓』

「音訓云」として、一例ながら、逸書である真興（九三五—一〇〇四）『大般若経音訓』を引用している。

「上欄」音訓云文云淨觀地 「下欄」淨或本（四〇〇18:16: 正觀地但有名）安田八幡宮蔵本『大般若経』および大東急記念文庫蔵本『大般若経』も、真興『大般若経音訓』を引用している。この真興『大般若経音訓』が『大般若経』訓点資料にしばしば引用されていることから、「大般若経転読学」でも名づくべきものの重要な位置を真興が占めていたことが指摘されている。⁽²⁾

2 裏書きとそれを示す「シリへ」注記

本資料には、左の裏書きが存する。⁽³⁾

① 卷第三一八第05紙 表：「如是^{シリへ}。一切」裏：「一切智智不可以色界證不可以聲香味觸法界證善現如是^{闕文}」

② 卷第四四九第08紙 表：「何以故^{在裏}」裏：「所以者何^{云々}。妻室本／能可檢之云々」

③ 卷第五二六第09紙 表：「於^{裏可見}。行菩提向」裏：「赤尾云文於行寺向^{云々}。是一句歟未定云々」（口絵17）

④ 卷第五二八第11紙 表：「四雙^{シリへ}。八雙」裏：「四向四果各別之故爲八雙^{云々}／赤尾云小切韻雙音借^{云々}」「一向一果合爲雙四向四果／即爲四雙^{云々}」

⑤ 卷第五三〇第18紙 表：「聖智者」注文「法或本シリへ」裏：「赤尾云

智ト法ト未決」（口絵18）

右の①は、経本文の闕文を補入している。

②は、異文注記である。「妻室本」と対校すべきことも、記されている。

③は、本文への疑問であろう。赤尾本を引用している。

④は、本文の解釈並びに音注である。赤尾本に引かれる『小切韻』は、逸書ながら、『俱舍論音義』等に引用されている。⁽⁴⁾ 音注を引いた『小切韻』の逸文として、貴重なものである。

⑤箇所は、若宮本文は「聖智者」、大正蔵本文は「聖法者」である。裏書きに引用する赤尾本の注は、「聖智者」か「聖法者」か決めかねる、とする。

その他、卷第一三五第14紙・卷第二八七第11紙・卷第二九〇第13紙・卷第三〇三第16紙・卷第三〇四第5紙・卷第三〇五第14紙・卷第三〇七第9紙・卷第三〇八第12紙・卷第三一五第6紙にも「シリへ」の注が存する。

しかし、これらの箇所の紙背には何も記されていない。これらは、底本に存した「シリへ」注記のみを書写し、それに対応する紙背注を書写し落としたもの、と解釈される。

よって、右の紙背注も、書写あるいは校合・移点原本に存したものと推測される。

右の実例からも知られるとおり、「シリへ」は、裏を「シリ」または「シリへ」と呼んだものである。前引の安田八幡宮蔵本および大東急記念文庫蔵本『大般若経』にも見られる。⁽⁵⁾

II. 本資料の訓点

一、訓点の種類と分量

以下、訓点の延べ数を記す。「^{ホウ}割^去」の加点例では、「ホウ」をひと数え、声点(去声点)をひと数える。「^平髀^ヒ」の場合、仮名点は二、声点(平声点)はひと数える。訓点の具体例は、後掲資料篇「根津美術館蔵『大般若波羅蜜多經』鎌倉中期点」の訓点翻刻を参照願いたい。

〔仮名点〕

①墨仮名―一二三四三例。うち、字音―一二三一一例。和語―三三二例(全例が巻第五三にある。全三二例すべて、漢字の右に音注を加点し、左に訓注を加点した例である)。(口絵7)

②朱仮名―二八一例。うち、字音―二八一例。和語―(ナシ)。

〔声点〕(濁声点〈双点〉も、ひと数える。)

①墨声点―三五六一例。②朱声点―六五九九例。

ただし、上に加点された朱声点によって見えない墨声点も多いものと思われる(口絵8)。

〔漢字〕

①反切―一例(四雙八^{之石反}隻^ハ(五二八 0711a02))

この唯一例は、『広韻』『貞元華嚴經音義』の「隻」字反切へ之石反^{シヤク}に一致する。宋版一切経東禪寺版・開元寺版・思溪版の音釈には見られない。

②類音字注―一六例(拗音・入声音・撥音を含む音節に類音字を充てる。)
裏此神珠(五五八 0878a28) 遍滿充溢^ハ(七八 0438b28) など、全

十六例。

〔ヲコト点〕

若如實知彼(三八三 0981a08)に、「若(シ) 實の如ク彼レに知ラハ」と訓読することを示す喜多院点が加点されている(口絵9)。喜多院点は、十世紀末に復興し、興福寺を中心に広く後世まで使用された¹⁷。

右のとおり、本文献訓点の中心は、墨仮名字音点と朱墨の声点とである。

二、訓点の加点時期

本資料の本文書写は、寛喜元年(一二二九)〜仁治三年(一二四二)であり、仁治三年(一二四二)・同四年(一二四三)に校合されている。薬師寺静恩による朱句切点の加点も、仁治三・四年である。朱句切点は、校合によって補入された一行にも加点されているため、本文校合後に加点されたことが知られる。

本資料の訓点には、本文の校合を避けて加点された箇所が有る。また、朱句切点のみ存し、訓点が加点されていない諸巻(巻第六・一四〜二二・二四〜二八等)が有る。よって、本文校合・句切点加点の後に訓点を付したものである。

本資料には、「又句切假名□□一交了／仁治三年□月八日」(巻四九一)の奥書が存する(口絵10)。

また、仮名字体からも、その朱声点・墨声点・朱仮名・墨仮名の訓点は、仁治三・四年から遠からず加点されたものであろう、と推測される。

三、訓点祖本の加点点点

ただし、本資料の訓点には、当該字の上または下の漢字に訓点が加点さ

れている例、あるいは、それを擦り消した例が存し、底本の訓点を移点したものであることが知られる（口絵11、参照。その他具体例は、後掲資料篇の訓点翻刻の「ママ」注や「」内の注を御覧頂きたい）。

では、移点原本の訓点は、いつ加点了されたものであろうか。

残念ながら、原訓点に関する奥書（本奥書）は、全巻中に見られない。

そこで、現訓点の内容から、祖点の加點時期を推測した。

1 仮名字体

訓点の仮名字体には、移点時鎌倉中期の仮名字体（口絵12）に混じて、口絵13のような古体の仮名が見られる。これらは、院政期の仮名字体である¹⁸と判断される。

2 字音形・字音調

本資料の字音点から知られる漢字音の内容も、院政期の実態に一致する。

具体的には、「類音字表記」「撥音の仮名表記」「舌内入声音の仮名表記」「サ行ウ段拗音の仮名表記」「合口字音の仮名表記」「通攝喉内韻尾字の仮名表記」「読誦音の整理度」「軽音節去声字の上声化」諸項目において、移点時の鎌倉中期漢字音ではなく、院政期漢字音の実態に一致した。具体的根拠は、注3の拙稿で述べた。御参照願いたい。

四、結論

根津美術館蔵春日若宮『大般若波羅蜜多經』の訓点について、以下のことを述べた。

1. 訓点加點は、本文書写・校合後まもなくの鎌倉中期であろう。
2. 訓点の大部分を占める字音点は、移点されたものである。

3. 移点原本は、院政期の字音を加點したものであろう。

III. むすび

根津美術館蔵春日若宮『大般若波羅蜜多經』は、厨子や最終巻末列記・校異・注文が伝える文化的・歴史的な価値に加え、大量の訓点が言語学的に極めて高い価値を有する。

本資料の訓点は、鎌倉中期移点時の要素混入に配慮しつつ、院政期における『大般若波羅蜜多經』の直読資料として活用されるべきものである。

【注】

- (1) (2) 本書にも所収の白原由起子「根津美術館所蔵 春日若宮大般若経および春日厨子 — 作品と研究史」(『説話文学研究』第五二号(二〇一六年八月)に加筆)、松原茂「一筆経としての『春日若宮大般若経』 — 尼浄阿の書風」(同誌)、近本謙介「大般若経と春日若宮信仰 — 女院と尼僧をめぐる鎌倉仏教史」(同誌)、参照。
- (3) 佐々木勇「根津美術館蔵春日若宮『大般若波羅蜜多経』の字音点について」(『歴史言語学の射程』(二〇一八年五月刊行予定、三省堂)所収)。
- (4) 注1、2論文、参照。
- (5) 「鎌倉初期に於いて、興福寺野田の四恩院本が屢々諸處の經に校正に用ひられ、又、赤尾の本(これに妻室の本が校正書人せられてあるものと思はれる)が同時に廣く参酌せられてある」(川瀬一馬『日本書誌學之研究』(講談社、一九四三年)一五五頁)。同書一九四頁・二五九頁にも、両本によって校合した写経の指摘がある。その他、沼本克明『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』(一九八二年、武蔵野書院)二二六頁、宇都宮啓吾「興聖寺一切経の訓点資料」(『興聖寺一切経調査報告書』(京都府教育委員会、一九九八年)所収)、同「興聖寺一切経における訓点資料について — その素性を巡って」(『鎌倉時代語研究』第二三輯、二〇〇〇年十月)、同「東明寺蔵『大般若波羅蜜多経』の訓点について」(『国語文字史の研究』七、二〇〇三年十一月)にも、同様の指摘がある。
- (6) 前注川瀬著書一五五頁。前注に引用した通り、川瀬は、「赤尾の本」に「妻室の本が校正書人」されていたのであろう、とする。その根拠は不明であるものの、大東急記念文庫蔵『大般若波羅蜜多経』(一〇〇二番)には、次のような裏書が有る。「赤尾云如是二名亦但有名善現此之三名不生不滅等云、妻室本等此之二名云、(以下略)」(巻第十一「三(二或本シリ)名 005603」への紙背注)。他にも、「赤尾云」の中に「妻室本」を引用している例が有る。この「赤尾」を、築島裕「大般若経の古点本について」(『松村明教授古稀記念国語研究論集』(一九六八年、明治書院)、『築島裕著作集 第一巻』(二〇一四年、汲古書院)所収)は、「赤穂珣照君」のことであらうかと推定している。
- (7) 東辻保和「安田八幡宮蔵大般若波羅蜜多経に就きて」(『南海史学』8号、一九七〇年六月)、同「安田八幡宮蔵 大般若波羅蜜多経の音注(資料)」(『訓点語と訓点資料』44、一九七一年六月。国立国会図書館デジタルコレクションにて公開中)、参照。
- (8) 大東急記念文庫蔵『大般若経』(1002番)建曆二年(貞応三年)写本は、画像公開されていない。しかし、僚卷の巻第一全文影印が『東京大学国語研究室資料叢書』(15)古訓点資料集(一)(一九八六年、汲古書院)に収められ、巻第七十の画像が早稲田大学図書館「古典籍総合データベース」で公開されている。
- (9) 大東急記念文庫蔵『大般若経』(1002番)建曆二年(貞応三年)写本でも、巻第七本文「初分轉生本第四之一」の紙背に、「赤尾云 之一字多本无或本加之」の注が見られる。品名の「之一」有無についての校合は、他巻にもま見られ、前注に記した早稲田大学図書館蔵巻第七十でも、「赤尾云諸本无之一兩字或一本有之(略)」の紙背注を確認できる。
- (10) 『鎌倉遺文』第四四卷二一五頁「福智院家文書」(文書番号:50806)。
- (11) 「静恩」は、建久六年(一一九五)の東大寺供養會にも、薬師寺僧の一人として、名を連ねている(『東大寺統要録』供養篇末 建久記)。「法隆寺別当次第」の寛喜三年(一一三三)三月十四日の「大勧進菩提山静恩」(『続群書類従第四輯下補 任部卷一〇三、八〇六頁)も、同一人物かもしれない。
- (12) 注5、沼本著書同頁。築島裕「国語史上における真興の位置」(『日本語学の蓄積と展望』(二〇〇五年、明治書院)所収、『築島裕著作集 第一巻 訓点本論考拾遺』(二〇一四年、汲古書院)収載)でも、真興を、「平安時代以降、最も広く誦誦された『大般若経』の字音の成立の祖となったであらう人物」としている。
- (13) 根津美術館学芸員白原由起子氏撮影の写真に依る。
- (14) 上田正「切韻逸文の研究」(一九八四年、汲古書院)五一七頁、参照。
- (15) 大東急記念文庫蔵本には、裏書の内容を示すため、「シリ」とともに「ウラへ」も用いられている。
- (16) 「火反」などの「反」は、本文校異ではなく音注漢字であることを示すために加えられたものである。仮名にも、臂腹背胸(七五六0057c24)、脇腰脊髀ヒ反(七六三0057c25)『備受衆苦』(一七〇0914b11)の例が存する。

- (17) 築島裕「喜多院点の展開」、『万葉集研究』第十四集、一九八六年、塙書房、参照。
- (18) 『国語学大辞典』(一九八〇年、東京堂出版)、『日本古典文学大辞典』(一九八三年、岩波書店)、『図説 日本の漢字』(一九九八年、大修館書店)等に付載の仮名字体表および小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」(広島大学文学部紀要)三〇(特輯3)、一九七一年三月、参照。